

「今後の食品リサイクル制度のあり方について（案）」に関する意見

2024年10月11日

一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会

環境委員会 委員長 鈴木 一十三

第28回合同会合において、「今後の食品リサイクル制度のあり方について（案）」に関して、下記の通り意見を提出いたします。

記

①事業系食品ロスに係る目標について

(B)の56%と(C)の62%の間にて設定することだが、『まずは事実に基づいて算定された「56%」を正式な目標とし、あくまで努力目標として「62%」の高みに挑戦する』としていただきたい。

但し、2022年度の数値はコロナの影響を受けているため、今回、新たな目標値を設定した場合でも、2023年度及び2024年度の数値を踏まえ、農林水産省の指数関数による想定数値と実態が大きく乖離するような状況となる場合には目標値を見直すことを明文化していただきたい。

②再生利用等実施率目標について

コンビニエンスストア等の食品小売業についても外食産業同様、再生利用事業者の不足、収集運搬費用の負担、分別の複雑化、リサイクル後の肥料・飼料等の需給調整等、食品リサイクルに取り組む上で様々な問題があり、現状以上のリサイクル推進は現実的でない状況にある。

目標を65%に引き上げた場合、現状のままでは目標値の達成が難しいことから、再生利用事業者の拡充、食品廃棄ロスゼロエリアの創出、再生利用事業計画認定制度の活用拡大、異業種間の協業促進、廃掃法に関する特例制度の拡充等、現状、食品リサイクルがなぜ進まない状況にあるのか、要因分析を詳細に行った上、その課題を解決する取組みの早期実現に向け、廃棄物を主管する自治体任せではなく、国としても積極的に取り組んでいただきたい。

③定期報告データの事業者毎の公表等について

「優良事業者の公表を基本とする」とのことだが、事業者ごとで取扱商品の性状等が異なることを踏まえ、仕組みを検討する際は事業者へのヒアリング等を十分に行った上で、進めていただきたい。

また、優良事例が水平展開されるような仕組みについてもあわせてご検討いただきたい。

以上